

苓北町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年3月

苓北町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「苓北町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 苓北町通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「苓北町通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

- ・ 苓北町教育委員会
- ・ 苓北町役場総務課
- ・ 苓北町土木管理課
- ・ 天草警察署交通課
- ・ 天草警察署苓北交番
- ・ 天草広域本部土木部維持管理課
- ・ 町内小中学校長

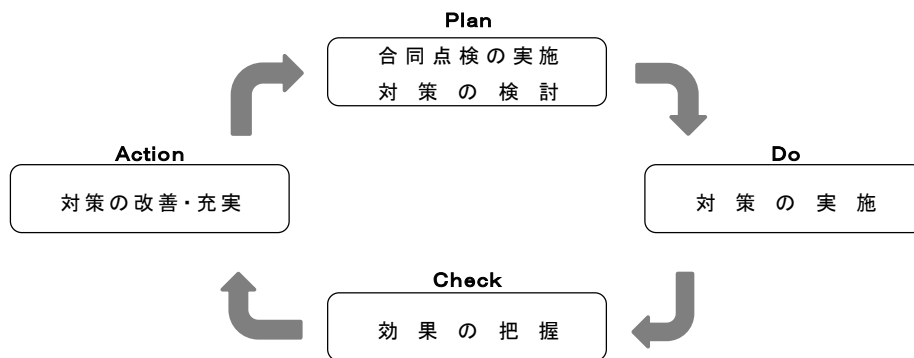
3. 取組の方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

小学校を対象に、下記の日程で毎年合同点検を実施します。

4月・5月 ⇨ ○各学校が行う集団登校（下校）指導において得た情報をもとに、危険箇所の点検を行います。

○学校は、点検結果をもとに、改善要望書を作成し教育委員会へ提出します。

6月～8月 ⇨ ○改善要望書をもとに、学校関係者、道路管理者、警察、教育委員会等で合同点検を行います。

区 分	危 険 要 因
交通安全	I 道路の構造に関すること II 交通安全施設に関すること III 利用者のマナーに関すること
防 犯	I 道路周辺環境に関すること II 不審者発生事案に関すること

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、ハード対策、ソフト対策について通学路安全対策会議の中で検討します。

ハード対策	ソフト対策
ア 道路、歩道の整備改良	A 通学路の見直し
イ 防護策の設置（ガードレール、縁石、ポール等）	B 児童生徒への安全教育（災害発生時も含む）
ウ 路面標示等の設置（外側線、グリーンベルト等）	C 交通取り締まり、交通安全啓発
エ 標識、看板の設置	D 保護者、地域、学校職員等による街頭指導
オ カーブミラーの設置	E 下草刈り、植栽の剪定
カ 横断歩道の設置	F 所有者、管理者への改善依頼
キ 信号機の設置	G 防犯パトロール
ク 水路、側溝の有蓋化・改良	H その他
ケ 街灯、防犯灯の設置	
コ その他	

(4) 対策の実施

対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策の効果把握

合同点検結果にもとづく安全対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒が安全になったと感じているのか等を確認するため、関係者等に対しアンケートや聞き取り等の手法を用いて対策効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 対策箇所図、対策箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策箇所一覧表」及び「対策箇所図」を作成し公表します。